

## 一般社団法人設立に際してご用意していただくもの (1/2)

[目次に戻る](#)

### 1. 一般社団法人設立チェックリスト

### 2. 印鑑証明書 (3カ月以内のもの) (必ず事前に拡大分をFAX又は郵送)

- |           |   |
|-----------|---|
| 1) 社員全員1通 | 定款認証時に必要<br>* 法人が社員となる場合は、①法人の謄本1通(履歴・現在いずれでも可)<br>②会社代表印の印鑑証明書1通 |
| 2) 理事全員1通 | 法務局提出時に必要 (理事会設置法人は代表理事のみ必要)                                      |
| 3) 代表理事1通 | 2) で代用が出来ます   |
| 3) 監事     | 不要  |

3. 登記に必要な登録免許税等及び手数料	金	円
----------------------	---	---

4. 社員・代表理事・理事の個人実印	書類に押印
--------------------	-------

5. 監事の認印	書類に押印
----------	-------

6. 法人代表理事の印鑑 (はんこ屋さんで作成)	類似商号のチェック後
--------------------------	------------

\*\*\*\*\*

#### 《登記手順の流れ及び必要資料等》

\* 登記申請まで、お申し込み後10営業日程の時間

#### (A. 登記手順)

#### (B. 必要資料等)

類似商号・目的の調査
▽

- 1) 設立チェックリスト・料金の全額お支払
- 2) 必ず印鑑証明書拡大しFAX (読めない場合郵送)
- 3) 法人代表印の作成依頼

(チェックリスト・印鑑証明書入手後8営業日)

定款の作成・その他の書類作成
▽

*1度だけご来所
----------

- 1) 社員・代表理事・理事の個人実印を押印
- 2) 監事の認印を押印
- 3) 法人代表印の押印 (押印・ご説明関係でご来所)
- 4) 個人印鑑証明書元本ご持参

定款の公証人役場認証
▽
▽

法務局へ登記申請
▽

登記完了	(約10日)
▽	

法務局で謄本・印鑑証明書 印鑑カードを入手
--------------------------

- ・ 謄本・印鑑証明を銀行に持参することにより  
会社の口座が作成できます。
- ・ 謄本等が取れる予定日を電話・メールにてご連絡